

政策会議(議事録)		出席者	市長、副市長	
日時	令和5年1月13日		総合政策部	部長、副部長
議題	小戸・川西作業所の新体制移行について		総務部	部長、副部長
			福祉部	部長、副部長、障害福祉課長
<p>1 課題解決の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小戸作業所においては、多機能型施設から生活介護単体事業の事業所へ転換し、業務の効率化を図るとともに、市内で受入れが難しい強度行動障がい者の受入れに取り組む。 ・川西作業所においては、特定の障がい（主に身体）の受入れから、精神を含めた3障がいの受入れに取り組み、利用者の増加につなげる。また、送迎を実施し、利用者の障がいの重度化・高齢化支援を図る。 				
<p>2 具体的な取組み（5w3hを簡潔に記載）</p> <p>小戸作業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型を川西作業所の就労継続支援B型へ一体化し、多機能型施設から生活介護単体の施設へ移行する。 ・強度行動障がい者に対応するため、職員が強度行動障害対応研修を受講し、資格を取得する。 ・重度利用者の支援と生産活動の両方に力を入れる。 <p>川西作業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型を小戸作業所の就労継続支援B型と一体化し、3障がいを受け入れる施設へ移行する。 ・障がいの重度化・高齢化への対応として送迎を実施する。 ・サービス利用に問題を抱える方などの居場所として地域活動支援センター的な役割も担う。 <p>※ 上記の取組を実施するに当たり、今後、下記の事項を実施する。</p> <p>(1) R5.2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の議案を3月市議会に上程(令和5年10月1日施行) <p>(2) R5.4～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や保護者、関係機関等への説明、周知 ・職員の体制づくり、部屋割りなど環境の整理 ・関係書類の整備 <p>(3) R5.8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県へ体制変更の提出 <p>(参考) 上記の取組により令和5年度の指定管理料は、約2,766千円削減の見込み</p>				

3-1 現状（これまでの経緯、見通せる将来についての情報も含めて記載）

小戸作業所（主に知的障がい者を対象で、生活介護と就労継続支援B型の多機能型事業所）

- ・就労継続支援B型は、利用者の高齢化が進み、作業能率も低下しているため、複雑な工程の作業（仕事）などの受注及びマッチングが困難になっている。
- ・生活介護は、重度の利用者に対する現行職員数での対応が難しく、多機能という体制に無理が生じている。

川西作業所（主に身体障がい者を対象で、就労継続支援B型事業所）

- ・大幅な定員割れ（定員35名中25名在籍）
- ・利用者の重度化、家族の高齢化により利用率低下(1日平均20.3人)

3-2 課題

小戸作業所

- ・就労継続支援B型においては、複雑な工程の作業（仕事）を請け負うことができない。
- ・生活介護においては、他害行為を有する利用者にもマンツーマンでの対応や利用者の状態により職員2人で対応する必要がある。

川西作業所

- ・大幅な定員割れ及び利用率の低下により給付費の確保ができないことから、指定管理料が増加している。

以下 当日の記録

4 補足説明（以下会議当日に記録）**5 質疑・意見等**

- ・強度行動障がい者のニーズはあるのか。
- ・事業変更によりマンパワーは足りるか。
- ・強度行動障害対応研修を職員が受けているのか。資格を取るのが難しいか。
- ・市政方針や予算あらしなどに障がい福祉サービスを向上させた旨を記載すること。
- ・新たに始める送迎の費用は。

6 結論

- ・原案のとおり